

財政福祉委員会(4月26日) 山口清明議員

名古屋市が守山市民病院の民間譲渡を具体化 「直営での存続、シャトルバスを求める」請願は「不採択」

譲渡の基本方針や条件を示す

4月26日の財政福祉委員会に守山市民病院の民間譲渡に関する基本的考えが示されました。直営を維持してほしいという地域の声には答えず、民間病院として来年4月1日に運営開始する計画です。

県内の実績ある医療法人に

運営理念には「高齢者に優しく、地域の方々が利用しやすい運営」が掲げられ、公募型プロポーザル方式で、県内で5年以上の実績がある医療法人を対象に事業者の募集を行います。民間の自由な発想を期待する

守山市民病院・民間譲渡の基本的な考え方

理念・基本方針	・高齢者にやさしく、地域の方々が利用しやすい運営 ・現在地で来年4月1日から民間病院で運営開始
募集方法	・公募型プロポーザル方式で募集 ・県内で5年の運営実績がある病院 (営利企業、個人を除く)
選定方式	選定委員会6人(医療の専門家3人、経営の専門家1人、地域代表1人、行政1人)
主な条件	・少なくとも10年以上の医療の提供 ・101床での運営が望ましい ・高齢者や地域の医療需要を勘案した診療機能 ・希望する患者の引き継ぎは可能な限り行う ・土地、建物を売却。転売は10年間禁止

スケジュール

2012年6月～7月	第1回選定委員会(選定基準の決定) 公募条件の決定、土地の購入、募集開始
2012年8月	第2回選定委員会(譲渡先の選定) 譲渡先を決定
～2013年3月31日	引継ぎ
2013年4月1日	運営開始

として、診療科目などの条件はつけていません。緩和ケアは県内で14か所で実施していますが医療法人は市外の1法人だけ。大半が公立病院や大学病院です。緩和ケアや物忘れ外来などの存続が心配されています。

緑市民病院への産科復活、守山市民病院の救急体制充実の請願は「保留」

同日の委員会では保留になっていた2件の請願も審査が行われ、守山市民病院の直営での存続とシャトルバス運行については不採択となりました。

財政福祉委員会における請願審査の結果(2012年4月26日)

請願名	項目	紹介議員	結果
緑市民病院のより良い医療を求める請願	安心して出産・受診できる病院に再生を	共産党	保留
守山市民病院の存続と充実を求める請願	直営で総合的な病院に。シャトルバスの運行を	共産党	不採択
	救急医療体制の充実を		保留

東部医療センターの救急・外来棟を60億円で整備 救急車4台受け入れ可能・2014年12月末完成予定

東部医療センターの救急・外来棟の整備計画が26日の財政福祉委員会に示されました。2010年度に基本設計が行われ、今年から工事が始まり2014年12月に完成する予定です。4F建て1階が救急や受付、2階に22科の外来診察。3階が手術室10室などとなっています。救急車4台の同時受け入れ可能な玄関や72時間非常発電装置など救急体制が充実します。建設費は約60億円。

駐車場不足が工事中の課題

駐車場に整備するため完成までは50台程度の不足が懸念されることが指摘され、立体駐車場化や千種公園のグラウンドを転用せよとの意見が出されました。

東部医療センターの全体計画がない

山口議員は、整備区域内に2010年度に1500万円で増

築整備した院内保育所があることを指摘し、「建ててすぐ壊す。計画性がない。全体構想を示すべき」とたどしました。

